

教育体制

リハビリテーション看護は「対象自身が自分の健康状態（障害の程度）にあった生活を自立して送るために、その時々を対象のニーズに応じた支援（身体的・精神的・社会的）をすること」です。

回復期リハビリテーション病棟では、対象のニーズの理解と日常生活動作の支援を中心とした看護の提供と退院後の生活を見据えた多職種連携によるチーム医療が必要です。そのためリハビリテーション看護の専門性を深め、質の高い看護実践能力を有する看護師の育成に向けて、一人ひとりの成長を期した教育を行っています。

教育内容

➤ 新人教育

看護過程の展開を通して患者さんに寄り添い
多職種協働による支援を学ぶ

看護技術・生活援助技術の習得

1年

社会人・職業人としての姿勢と態度

6ヶ月

3ヶ月

技術指導・夜勤体験

ケーススタディ

1ヶ月

PT・OT・ST研修

仲間作り

オリエンテーション

多施設合同新人看護職員研修



新人教育は
プリセプターを中心に
職員全員でサポートします

➤ 継続教育

院内教育

- 回復期リハビリテーション看護研修（PT・OT・ST）
- 疾患についての研修
- 看護必要度研修
- 認定看護師による研修（回復期リハビリテーション・認知症看護）
- 看護研究



OT院内研修

院外教育

- 各協会の研修への参加
回復期リハビリテーション病棟協会・日本看護協会・山梨県看護協会等

